

平成30年 第3回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成30年3月26日（月曜日） 午前11時開会／午後12時15分時閉会
招集場所 加賀市役所別館3階 301会議室
教育長 山下修平
出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、疎幹子、佐野明子
会議列席者 梶谷事務局長、向出次長兼学校指導課長、山本教育庶務課長、崎田生涯学習課長、鳶崎文化財保護課長、北口文化財保護課参事、前野中央図書館長、谷口山中図書館長、奥村マラソン開催推進室長、渡部教育庶務課長補佐

山下教育長

平成30年第3回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

今ほどは総合教育会議に出席をいただきましてありがとうございました。今年度としたらこれで最後になるかと思えます。

先日の小学校中学校での卒業式での告辞、そして今度は入学式で祝辞があります。またよろしく願いいたします。それから4月1日には成人式、14、15日には加賀温泉郷マラソンがあります。この3月、4月といいますと、年度末年度始めということで大変忙しい時期です。それと同時に異動の時期でもあります。別れと出会いということで、先日新聞報道でも教職員の異動の発表もなされましたし、今日もこの市役所内での異動についてのお話も最後に出てくるかと思えます。新年度が始まりますけれどもよろしく願いいたします。

今日は議件が大変多くございますので、ご協力の方よろしく願いいたします。

さっそく審議事項に入りたいと思います。継続審査としている議案第8号、加賀市いじめ防止基本方針（案）について向出次長お願いいたします。

- 議案第8号 加賀市いじめ防止基本方針（案）について（継続審査）

向出次長 資料に基づき説明

山下教育長

今ほどいじめ防止基本方針（案）について説明をしていただきましたが、ここに至るまでにいじめ等生徒指導連絡協議会、これは私をはじめ市長部局の職員、それから関係行政機関、児童相談所とか地方法務局、警察、その他の専門家で構成し、それからいじめの防止等対策委員会は教育、法律、医療、心理、福祉などの専門の方々で構成した会議をそれぞれ2回もちましたので、そのときに細かいところまでたくさんの意見が出ました。さすがやっぱり専門家だなということを感じましたが、そういう方々のご意見を踏まえて、今赤字で書いてあるのが修正を加えた最終案ということでもあります。今日の教育委員会で承認をいただければ、これで正式に決まるということですね。

山本課長

すみません、今のところを少し補足で説明をさせていただきます。このいじめ防止基本方針ですけれども、表紙をご覧くださいますと、加賀市と教育委員会が並列で書いてあ

ります。この定める主体としては市としての市長、そして教育委員会、この2者で決定するということになりますので、教育委員会としての決定は今日いただきたいと思えますけれども、市長の方でも内容の決裁がされまして、それで正式なものとして仕上がると、そういったことをご了解いただきたいと思えます。

山下教育長

今ほど補足説明がありましたが、教育委員会としては今日ここで承認されたのち、市長部局で市長の決裁をして決定になるということでもあります。これをご覧になって何かご意見、ご質問ございませんか。

篠原委員

お願いします。よくまとまった基本方針ができたと感じております。いじめ防止対策委員会などの関係皆様方のご尽力によりまして本当に細かい内容まで出てきていると思えます。問題はこれをいかに現場の教職員の皆様方の頭に入れていただくかということが次の大きな課題になってくると思えますので、方針冊子が届いてありがとうございますと棚にしまっておくのではなくて、必ず各学校の校長さんには、これを具体的に噛み砕いた研修会等々も踏まえて、各学校の教職員の皆様方に徹底されるようにご指導をよろしくお願いいたします。

山下教育長

今の件について向出次長お願いいたします。

向出次長

はい、ありがとうございます。この基本方針は新年度になりましたら、決定されたものとして、校長を通じて周知徹底を図り、それに各学校が持っております基本計画も、この内容を加味していただいて、見直しをかけていただくと。そしてこの基本方針の下に、各学校のそれぞれの教職員が役割を果たしていけるように、体制を整えていくようにまた指導していきますのでよろしくお願いいたします。

篠原委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

山下教育長

他、ございませんか。

山下委員

はい。今まで見ていた中で、全体的に良くなって、加えられた家庭地域の役割という部分が非常に良いかと思えます。文言で2つほどちょっと引っかかったんですが、まず2ページの上から3行目の「最近のいじめはスマートフォンや音楽プレーヤー、ゲーム機などの」とあって、この音楽プレーヤーが見えにくくなっている部分と何か関係があるのかなとちょっと気にはなっていたんです。「などの」となっているのでどちらでもいいのかなとは思いますが、それより今まで読み過ごしていたんですが、3ページの下(2)の下から3行目からの「また、加害者から「あれは遊びだった」「あいつも喜んでいた」という逃げ口上を生むことにもなる。さらに、いじめの早期発見ができなかった教職員自身の逃げ口上にもなりえる。」の逃げ口上という文言がちょっと今回読んでいて引っ掛かりを感じたんです。逃げ口上というのは取り組んでいる教職員なり、取り組んでいる解決しようとしている側がいわゆる前向きではなかったというふうな方向性にとらえているんですね。逃げ口上という言葉がちょっと気になったので、最終ではありますけれども、これについて意見を出させていただきます。以上でございます。

山下教育長

今の件について向出次長お願いいたします。

向出次長

はい、2ページ目の音楽プレーヤーというふうに書いてございますのは、それを使ってネットを介してできるという部分で解釈をしていただければと思います。それから3ページ目に関しましては、確かにそのように考えられることもございますので、これは検

討させていたきたいと思ひます。

山下教育長 3 ページ目の逃げ口上という文言に関しては再度修正を図っていきたいということであり、他、ございませぬか。特にないようでありませぬので、今のところの修正は教育長に一任いただくということ、加賀市いじめ防止基本方針（案）について賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。続いて次も継続審査でありませぬが、議案第9号、加賀市家庭教育支援推進計画（案）について崎田課長お願いいたします。

● 議案第9号 加賀市家庭教育支援推進計画（案）について（継続審査）
崎田課長 資料に基づき説明

山下教育長 パブリックコメントが1件ありませぬが、それに関しては教育委員会の考え方ということで載せていただきました。ごもっともな意見でありませぬが、中身を修正するまでではないということ、そのままにさせていただきます。それから教育総合支援センターという名前が変わったということ、それに関してのいくつかの変更、それから加賀にここパークが4月8日にオープンをいたしますけ、これを付け加えたという2点の修正があったということでありませぬ。これについて何かご意見、ご質問ございませぬか。子育て、家庭教育支援についての施策を13ページから22ページまで一覽にしました。これはこれから子どもを出産して、いろいろ子育てに不安を抱えているというような若いお父さんお母さん方にとっては、こういうふうに一覽にまとめられていることによつて、どこに相談したらいいのかというのが一目でわかるという意味で、大いに利用していただけたらと考えております。

これについて何かご意見、ご質問ございませぬか。特にご意見がないようでしたら加賀市家庭教育支援推進計画（案）について賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。続いて議案第10号、第2期加賀市教育振興基本計画（案）について、これは先ほどの総合教育会議でも主な要点について説明がありましたし、この会議の前にも大まかな説明がありましたので、それを参考にしながらご意見をいただけたらと思ひます。山本課長、追加の説明はありますか。

山本課長 こちらからは特にございませぬ。

山下教育長 これを最初に作つてから5年間経つたということ、計画期間が10年の計画ではありませぬが、5年経つたら見直しをするということ、今年度が見直しの年度ということ、いろいろな部分の修正がありました。この見直しの策定委員会の会議も予定より1回多く開きまして、細かく意見が出され審議されました。これについてのパブリックコメントはなかつたんですね。

山本課長 はい、意見は出てこなかつたです。

山下教育長 これから先5年間にわたつての教育振興基本計画でありませぬ。何かお気づきの点がありましたらご意見等お願いいたします。

ないようでありましたら、この第2期加賀市家庭教育支援推進計画（案）について賛成の方は挙手をお願いします。

委員

全委員挙手

山下教育長

全会一致で可決いたします。続きまして議案第11号、加賀市教育委員会傍聴規則の一部改正について山本課長お願いいたします。

- 議案第11号 加賀市教育委員会傍聴規則の一部改正について
山本課長 資料に基づき説明

山下教育長

今の説明は、第3条の2「傍聴人は、会議の場所に入室する際、入口にある受付簿に氏名及び住所を記入しなければならない」というこの項を削除するということでもあります。今理由も4つありました。市議会でも同様の方法で行っているということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。それでは加賀市教育委員会傍聴規則の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

委員

全委員挙手

山下教育長

全会一致で可決いたします。続きまして議案第12号、加賀市公立学校管理規則の一部改正について向出次長お願いいたします。

- 議案第12号 加賀市公立学校管理規則の一部改正について
向出次長 資料に基づき説明

山下教育長

加賀市公立学校管理規則の一部改正についてということで4点ございました。山中小学校ひばり分校を廃止したことによって分校主任を削除すると。それから休暇手続きを改正するというので、連続5日の休暇までは校長承認でよいものとする、8日連続の休暇扱いとされた場合は教育長承認となるということで、その期間が伸びたということです。それから事務長及び事務主任の職務内容の整理、そしてスクールカウンセラーが追加されたということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。事務の簡素化も含めて働き方改革にも関係してくることかなと感じられます。特にないようでありましたら加賀市公立学校管理規則の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

委員

全委員挙手

山下教育長

全会一致で可決いたします。続きまして議案第13号、加賀市地区公民館の館長の任命について崎田課長お願いいたします。

- 議案第13号 加賀市地区公民館の館長の任命について
崎田課長 資料に基づき説明

山下教育長

公民館長任期満了につき変更があったということで、これは教育委員会が任命するということでもあります。その一覧が27ページに載っております。網掛けされている5人が新

たに来年度4月1日より公民館長に就任するというものであります。

これについて何かご意見、ご質問ございませんか。なければ加賀市地区公民館の館長の任命について賛成の方は挙手をお願いします。

委員

全委員挙手

山下教育長

全会一致で可決といたします。続きまして議案第14号、加賀市スポーツ推進委員の委嘱について中田課長お願いいたします。

- 議案第14号 加賀市スポーツ推進委員の委嘱について
中田課長 資料に基づき説明

山下教育長

スポーツ推進委員も先ほどの公民館長と同様に任期満了ということで、新たに委嘱された方が3名おられます。全員で30名のうち3名が新しくなって、あとは継続ということでもあります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。なければ加賀市スポーツ推進委員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

委員

全委員挙手

山下教育長

全会一致で可決といたします。続きまして議案第15号、加賀市文化財保護審議会委員の委嘱について鳶崎課長お願いいたします。

- 議案第15号 加賀市文化財保護審議会委員の委嘱について
鳶崎課長 資料に基づき説明

山下教育長

文化財保護審議会委員、こちらも任期満了にともない改選であります。7名の方が前回に引き続いてこのまま委嘱されるということでもあります。これは4月から観光戦略部の文化振興課に移るわけですが、委嘱は教育長からということ。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。なければ加賀市文化財保護審議会委員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

委員

全委員挙手

山下教育長

全会一致で可決といたします。続きまして議案第16号、加賀市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について鳶崎課長お願いいたします。

- 議案第16号 加賀市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
鳶崎課長 資料に基づき説明

山下教育長

伝統的建造物群保存地区保存審議会委員、こちらも新たに1名が委嘱されたということでもあります。こちらも観光戦略部ではありますが、教育長が委嘱するということ。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。なければ加賀市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について賛成の方は挙手をお願いします。

委員

全委員挙手

山下教育長

全会一致で可決といたします。続きまして議案第17号、黒崎多目的広場の指定管理者の

指定について中田課長お願いいたします。

- 議案第17号 黒崎多目的広場の指定管理者の指定について
中田課長 資料に基づき説明

山下教育長 黒崎多目的広場の指定管理者の指定についてということで、1年間加賀市スポーツ振興事業団に指定管理をお願いするというものでございます。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。ないようですので、黒崎多目的広場の指定管理者の指定について賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。続きまして議案第18号 地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について山本課長お願いいたします。

- 議案第18号 地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について
山本課長 資料に基づき説明

山下教育長 今ほどの説明は文化財保護事業に関して、市長部局に補助執行にするということで、49ページの10から17の下線が引いてあるところが追加されるということでありまして、これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

山本課長 すみません、補足で説明させていただきます。補助執行という言葉を使っておりましたけれども、これは法律の中に出てくるんですけども、補助執行ということで、市長部局の方に文化財保護事務なり、文化振興事務なりを実務として行わせているだけということでありまして、その内容についての権限は依然として教育委員会に残ったままということになります。ですから先ほどの文化財保護審議会の委員委嘱の案件なんかでも、委嘱するのは教育委員会が委嘱という、そういったようなことが出てまいります。そしてこの教育委員会の会議でも重要なものについては、定例会でまた諮っていくというふうにもなっていくと考えております。以上です。

山下教育長 今の追加の説明でおわかりかと思えます。補助執行という意味についてのご説明でありました。特にないようでありましたら、地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。それではもうひとつ教職員多忙化改善のための取組ということで、議案に追加して審議をしたいというふうに思います。この件は石川県教育委員会が、教職員多忙化改善働き方改革として、県としての方針を決めました。それに従いまして、市も同様に多忙化改善の取組案を作ったということでありまして、これを審議していただきたいと思えます。向出次長お願いいたします。

- 議案第18の2号 平成30年度「教職員多忙化改善」のための取組（案）
向出次長 資料に基づき説明

山下教育長

県の教育委員会が働き方改革を受けて、方針を出したということがまず1番であります。そして統一的な取組として(1)から(5)、その中で月1回の定時退校日とか、最終退校時刻とか県内一斉のリフレッシュウィーク、3日間の学校閉庁日とか、そういうことを決めました。それを受けて加賀市教育委員会としてはそこに書いてある10項目を設定してやっていきたいということでもあります。それで学校としたら(6)の部活動に関しては、平日1日は学校ごとで水曜日または木曜日とすると、それから閉庁日は8月14日から8月16日の3日間、これは学校には誰もいないというような日を今年度から新たに設定をするということでもあります。このように決めていきたいということですが、ご意見、ご質問ございませんか。

篠原委員

はい、何点かお願いします。まずは質問ですが、1つ目は(7)勤務時間の管理というところで、出退勤時間のパソコンの入力方式と書かれていますけど、これは具体的にどのようなかたちでなさっているのかということをお教えいただきたいです。2つ目は来年度の教育施策の資料の4ページに教員多忙化解消への取組みとして、業務アシスタントの配置(小・中各3校)、部活動指導員の配置(中学校3人)ということが書いてありましたけれども、具体的にはどの学校に来年度配置されるのかということですか。3つ目は意見ですがけれども、県下統一で月1回の定時退校日を設定するというので、加賀市もこれに準じてなされるということだと思えるんですけども、加賀市の市役所の中では、定時退庁日が週に1回の水曜日だったと記憶しておりますけれども、これは例えば部活動をこの資料の(6)とすると、週あたりに2日以上以上の休養日、原則日曜日と平日1日の水曜日か木曜日にするということでしたら、それをもう少し押しすすめて、加賀市では定時退校日を週に1回の水曜日くらいというかたちでもう少し踏み込んでもいいのではないかなと思いますけども、いかがでしょうか。それから最後の質問ですが、これ以外に職員の多忙化ということで、加賀市の他の組織、例えば学校教育会の子供達に対する文化的諸行事等の精選等の話も聞いてはいるんですが、そのことについて具体的な案がまとまりましたら、わかる範囲で結構ですので、お教えください。以上、たくさんお話ししましたが、よろしくお願ひいたします。

山下教育長

ただいま4点の質問・ご意見があったかと思えますけれど、これについて向出次長お願ひいたします。

向出次長

はい、まず1点目の、パソコンによる勤務管理についてですが、これは毎月のフォーマットがありまして、そのフォーマットに学校に登校しましたらご自分でその時間帯を入力します。そして退庁するときは、退庁のところにその時間帯を入力します。これはあくまでもここからここは勤務ではないとか、そういうものではなくて、本人が勤務だというふうにとった時間を入力するだけでございます。それをあとは教材研究等、部活動、それから校務文書をその中の時間で、時間外になった時間をわけていくという形で入力していくというものでございます。

篠原委員

簡単にできるものですね。内容についても簡単に選ぶことができるフォーマットがあるということですね。

はい。2点目としまして、教育業務アシスタントについては、1名につきましては県費

向出次長 　　で山代中学校の方に入ります。それからあとの5名については市費で錦城小学校、作見小学校、山代小学校、錦城中学校、東和中学校で、県費の山代中学校と併せて6名になります。それから部活動指導員に関しましては、その要件として講習を受けてということと、さまざまな研修を受けたりとかしぼりがありますので、校長会で話をしてどうするかということについて今後検討します。これは国・県・市で3分の1ずつの負担になっておりますので、国、県についての決定が出ないと具体的には進めませんので、その辺りは検討中であるというふうにご検討いただければと思います。

3点目の月1回の定時退校日については、篠原委員がご指摘のように水曜日というふうに統一的にしたほうが良いという意見ですが、事務局としても考えていたわけですが、部活動をする上で、時間割を見ていただきますと水曜日が5限日で、そうすると部活動をする時間が長くできるのが水曜日ということもあります。そうすると木曜日に会議を短く精選した状態で終わることによってと考える学校も若干ありますので、このようなことから水曜か、木曜に設定してほしいということです。

梶谷局長 　　月1回を週1回にというお話でしたね。

篠原委員 　　定時退校日を増やしたらどうかという、これは私の意見です。

向出次長 　　学校の業務等も精選はしていますが、一挙に減るわけではありませんので、形骸化しないようなことを考えてまいりたいと思います。

そして4点目、教育会につきましては、まずひとつは音楽会2日を1日に来年度からするというようになっております。それから今まである程度の規模数の学校でしたら、どの教科にも所属というしぼりがあったと思いますが、それを外しまして、希望の教科等に入れるようにしまして、その希望者が5名以上とか、一定の人数を超えるようなかたちでなかった場合は、その教科はその年は開設しないというように少し柔軟性を持たせたかたちですし、小学校中学校合同でやるというようなものも含めて、研修日も夏休みの1回を減らすというかたちで、質的にも量的にも学校教育会の方では、今年度1年間をかけて検討していただきまして、来年度それを実施していく中で、また見直し改善をはかっていくということで現在のところ聞いております。

篠原委員 　　その教育会についてですが、たぶん一番小規模校が困っているのは、教科は自分が専門の教科の研修になると思うので、それはそれでよろしいですが、一番困っているのは全員が出なければいけない領域とかありますよね。そういうふうに必ず出なければいけないのがたくさんあって、これはある程度のしぼりがありますよね。そういうところについて大規模校はさほど問題ではないけれども、小規模校はそれを全部出ていると出張ばかりが多くて大変だなという声は聞こえてはいるんですが、そういうことに対しては改善ということはお聞きになっていらっしゃいますか。

向出次長 　　そこについても議論の対象にはなっていましたので、そこは少し柔軟にという認識はしておりますが、今新年度に向けて動いているところですので、新年度そこも踏まえながら、また来年度動きを見て改善等を図っていくということでご理解をいただければと思います。

篠原委員 　　よろしく願いいたします。

山下教育長 　　他、ございませんか。ないようでしたら、県の教職員多忙化改善に向けての取組を受け

て、市としてこの10項目に対して来年度から実施をするということであります。
賛成の方は挙手をお願いします。

委員

全委員挙手

山下教育長

全会一致で可決といたします。ありがとうございました。以上で審議事項は終了いたしました。続いて報告第8号、入学式の教育委員会祝辞について向出次長お願いいたします。

- 報告第8号 入学式の教育委員会祝辞について
向出次長 資料に基づき説明

山下教育長

告辞に比べると、小学校も中学校もだいぶ短くなっております。一応こういう案ということですが、読んでいただいてご意見等がありましたら、またいただければと思います。それでは続いて報告第9号、加賀市議会定例会（3月）の答弁について山本課長お願いいたします。

- 報告第9号 加賀市議会定例会（3月）の答弁について
山本課長 資料に基づき説明

山下教育長

今回、質問が大変多くありまして、答弁書作成も夜中までかかり大変でしたが、3月は仕方がないのかなと思います。またご確認をお願いします。
では次のその他として教育委員会の事務局の職員の人事異動について山本課長お願いいたします。

- 平成30年4月1日付け人事異動について
山本課長 資料に基づき説明

梶谷局長

退職者もおられるので、一言挨拶をと思います。

山下教育長

それではお願いします。

向出次長

私は、昨年、加賀市教育委員会の方へ来させていただいて、この1年を通してやっと1年の見通しが持てたなと思っていたんですが、石川県教育委員会の方にということで。この1年でいろいろと教えていただきましたこととか、ご助言いただいたことを今後の県教育委員会の方で活かしていきたいと思っておりますので、またお力をお借りすることもあるかと思いますがよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

崎田課長

私の方は平成28年度から2年間にわたり、生涯学習課長ということでいろいろとお世話になりました。この間、家庭教育支援推進計画の策定などもございまして、本日で計画の方は策定ということで安堵しております。今後は退職して民間の方に行くわけでございますけれども、また教育行政に関してできるだけ協力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

前野館長

6年前に中央図書館にまいりまして、2年前から館長をさせていただきました。たくさ

んの方々に助けていただき、支えていただきながら勤務してこれましたことを心から感謝しております。ありがとうございました。

谷口館長

私は1年間ということで、今年度の始めからお世話になりました。私自身のことをいいますと、再任用2年目ということで、これで市役所は卒業ということで、今後もまたお世話になることもあるかと思しますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

山下教育長

ありがとうございました。市役所の方も、学校の方も公務員ということで異動が宿命であります。今回の場合は異動と退職ということであります。本当に長い間お疲れ様でした。次またいろんな立場でお世話になることもあるかと思しますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは次にその他の2番目として次回の教育委員会定例会の日程ということで山本課長お願いいたします。

- 会議日程について

山本課長説明

山下教育長

それでは4月25日水曜日の午後4時30分からということでよろしく願いいたします。以上で本日予定しておりました議題がすべて終わりましたが、その他のその他ということで事務局から何かありますか。委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。長時間にわたりありがとうございました。それでは以上をもちまして、第3回教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。